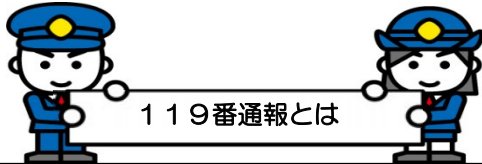




11月9日は 119番の日



平成28年4月1日より十勝管内から掛ける119番通報は、帯広市にある消防指令センターが受付けています。通報時は必ず**市町村名から住所**を伝えて下さい。



119番通報とは

携帯電話からの119番通報では、通報者からGPS情報を取得し災害現場を特定していますが、確認のため**目標となる建物や住居表示板に表示されている所在を確認**して通報して下さい。

また、指令センターでは専従の指令員が24時間待機し正確・迅速な受付業務を行っており、**現場到着時間を短縮**することにより被害の軽減・救命率の向上に繋がります。



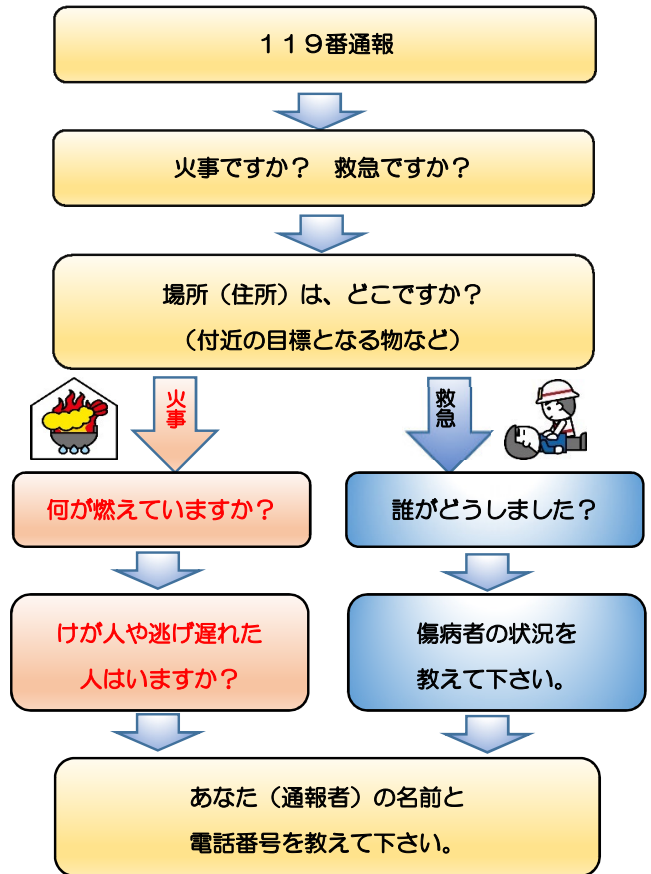
お願い

- 1 消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに緊急走行することはできませんのでご理解願います。
- 2 119番通報では災害内容や当直病院等のお答えをしていませんので、下記の連絡先に問い合わせ願います

北海道救急医療情報案内センター

医療機関の情報を24時間提供しています。
受診する病院が分からない時に問い合わせして下さい。
フリーダイヤル (0120) 20-8699
携帯電話・PHSからの場合 (011) 221-8699

119番通報要領



災害案内

(0180) 99-1198
※とちか広域消防事務組合のホームページでも災害出動状況をご確認できます。（下記 URL から）
<http://fire-tokachi.hokkaido.jp>

問い合わせ先

〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1 とちか広域消防局 情報指令課

TEL : 0155-26-9126 FAX : 0155-22-9119 E-mail : call@fire-tokachi.hokkaido.jp